

山形ゆみ子議員の 市議会報告

9月定例議会(9月3日~29日)

2008年10月

日本共産党



<連絡先>

ひたちなか市高野536-5

<電話>029-285-3774(自宅)

<メールアドレス>

yamagatayumiko@y7.dion.ne.jp

国の悪政のもと

市民の暮らし応援の市政を!

九月議会は九月三日から二九日まで開かれ、二〇〇七年度一般会計・特別会計の決算認定や、一般質問がおこなわれました。

山形議員は〇七年度決算認定について、「大きな無駄使いがある。市民の要望には答えていない」と反対しました。また一般質問では、①学校給食の民間委託計画の中止と米飯給食の拡大。全校に栄養士の配置と給食調理室の整備を早急に実施すること。②小中学校の耐震化工事の実施。小中学校の統廃合はしないこと。③難病患者への福祉手当の実施。④介護保険サービスの充実を求める。⑤後期高齢者医療制度の廃止。⑥新清掃センター建設計画の見直し。⑦自治基本条例について。⑧勝田駅東口再開発事業の見直しなど、市の考えを求めました。

07年度決算認定に反対討論

一般会計の個人市民税をみると、前年より十六億三九四四万円大幅に増えました。これは定率減税の全廃、高齢者非課税控除の段階的廃止によるもので、二年連続の住民税大幅負担増は、多くの市民、特に高齢者が深刻な影響を受けています。

景気が良くなったって?

この定率減税は、一九九九年に景気対策のため恒久的減税として導入されました。しかし国は「景気が良くなった」という理由で、法人税引き下げの大企業減税や、所得税の最高税率の引き下げというお金持ちの減税はそのままに、庶民ばかりを増税しました。働く人たちのルールが壊され三人に一人、若者や女性の二人に一人が非正規雇用で、不安定な生活を余儀なくされています。景気が良くなった証はどこにも見当たりません。また、地方交付税は前年より十億円も少なく、国が進めてきた三位一体の改革が、地方自治

体の財政をさらに圧迫する結果になっています。

「安心」が遠のく

歳出の面では、六六才以上の方々の乳がん検診が対象外になり、全額自費となったことや、一人暮らしのお年寄りなどの食事サービス事業の補助が削られたことについて、山形議員は、

一般質問

「学校給食を民間委託にしないで」

署名が二五四二筆

行革の一環として計画されている「学校給食の民間委託、給食センターの拡大」に対し、山形議員は今議会でも、質問しました。「学校給食は教育と位置付けられており、民間委託は市の責任を投げ捨てると同じだ。民間委託でどれくらい経費削減を考えているか」との質問に、市教育委員会は「経費削減は大きなものではない」「慎重に検討していく」と答弁しました。

「セーフティネットをつくる」ことが地方公共団体の本来の役割だ」と批判しました。

開発優先よの「暮らし」の「安心」を

その一方で、勝田駅東口地区市街地再開発事業、常陸那珂港湾建設への負担金、那珂川沿岸地区国営土地改良事業(御前山ダム)への支出は、大きな無駄使いとなつていきます。また後期高齢者医療連合の負担金支出は、七五歳以上の新たな負担増と医療制限を強いるもので、認めることはできません。

国民健康保険税の滞納者に、短期保険証・資格証明書の発行は中止すること。さらに介護保険事業については、要支援1・2の高齢者に対して市独自の支援策、介護サービス利用料の減免策等は、喫緊の課題だと反対討論をおこないました。

学校給食の民間委託計画について多くの市民は、「全く知らなかった」「素晴らしい成果を上げているのに、何で民間委託なの」と、怒りの声もあがっています。「学校給食を考える会」が取り組んだ署名は、短期間に二五四二筆集まり、白紙撤回するまで運動をすすめていくと語っています。

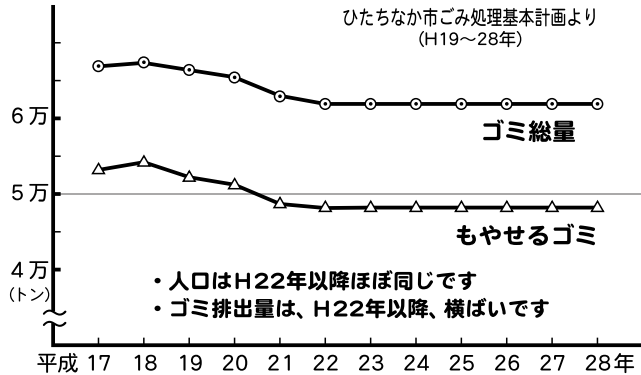
焼却ごみを減らすことが課題

新清掃センター建設

ごみ焼却場建設は、地球温暖化が深刻な問題になっているなかで、燃やすごみをいかに減らすかが大きな課題となります。

この新清掃センター建設では二二〇トン(日量)の焼却炉と、その灰を溶かす灰溶融炉の建設が予定されていますが、山形議員は「灰溶融炉は安易に選択されるべきではない。灰溶融炉をつくれれば何でも燃やせて、最終処分場の延命化も図れるという考え方は、循環型社会をつくるうとする考えではない。また灰溶融炉は電気の消費量が莫大だ」と市の考え方を問いました。市は、現在の計画を進めていくと答弁しました。

ごみ予測結果(排出量,年間)



汚染米卵焼き、本市でも学校給食に使用 市長に申し入れ

全国で大きな問題になっている非食用汚染米を含む食品が、本市の学校給食に使用されていたことが、県の調査でわかりました。小学校6校・中学校3校で、07年4月から供給されていたということです。

今回の事態は、国内では米の減反を強制し、一方で必要のないミニマムアクセス米を年間77万トンも輸入してきたことがその根本にあります。さらに、米の売買業者を許認可制から届出制に「規制緩和」した、



農水省の責任は重大です。日本共産党ひたちなか市委員会は9月30日、本間市長に申し入れをおこないました。

申し入れ(抜粋)

- 今回の汚染米使用の学校給食について、状況を調査し公表すること
- 安心・安全な地元産の食材を確保し供給をふやすこと。そして対応できる調理員の体制を整えること
- 国に対し、食の安全と自給率向上のためにも、ミニマムアクセス米の輸入全面中止と、さらに米の流通に管理責任を果たすことを求める。